

平成21年4月10日

## 総務省テレビ受信者支援センター電話機設置工事に関わる公募

社団法人デジタル放送推進協会  
総務省テレビ受信者支援センター

総務省テレビ受信者支援センターは、地上デジタル放送をさらに普及促進させていくことを目的に地域における個別・専門的な受信相談・説明等に対応するための拠点を全国に置き、全ての国民が地上デジタル放送に適切に対応していけるよう支援するために設立されました。

この度、昨年度に引き続きデジタル受信相談・対策事業を実施することとなり、全国52か所の支援センターの増員を図ります。それに関連して「総務省テレビ受信者支援センター電話機設置工事」について、リース物件納入業者を公募します。

### 記

#### 1. 公募の目的

全国52か所の支援センター用の電話機設置工事について、技術的検討、機器購入、設置工事を行うことができる業者を選定する。

#### 2. 公募の内容

提示した仕様書等を基に下記の書類を提出していただきます。

- ・会社概要、組織図（全国の支社等体制がわかるもの）
- ・直近の決算書、監査報告書
- ・実施体制（技術的検討、機器購入、設置工事の体制および管理体制がわかるもの）
- ・契約から工事完了までの工程表
- ・見積書

（内訳書（機器型名、単価、数量等、労務費、材料費などを記載する）を含む）

提出いただいた書類について審査の上、有効な最低価格をもって見積りを行った者を落札者とする。対象支援センターは、統括本部を含み52か所（全国）。

本公募は、リース物件の物件納入業者の選定とする。

物件納入期日は、平成21年5月29日とする。

#### 3. 募集日程

説明会に参加した上で書類を提出してください。

説明会出席受付期間：平成21年4月10日（金）から4月16日（木）12時まで水嶋宛必着

説明会日時：平成21年4月16日（木）17時15分から18時00分まで

説明会場所：社団法人デジタル放送推進協会

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F 第3会議室

質問受付：4月20日（月）12時締切 水嶋宛Eメールにて受け付ける

回答：4月21日（火）17時までにEメールにて回答する

書類提出締切：平成21年4月23日（木）15時（厳守）

#### 4. 説明会への出席申込

出席者の所属、役職名、氏名、所属先の所在地、連絡先（電話番号、FAX番号、Eメールアドレス）を記載して、窓口へ持参または、郵便、Eメールにて送付すること。

5. 担当窓口

社団法人デジタル放送推進協会

総務省テレビ受信者支援センター統括本部

〒150-0047 東京都渋谷区神山町16-2 bit Cubeビル 3階

電話 : 03-3468-7933 (代)

FAX : 03-3468-7977

水嶋 登 [n.mizushima\\_000@tv-shien.jp](mailto:n.mizushima_000@tv-shien.jp)

## リース物件審査付競争見積（公募）注意書

1. 購買依頼番号
2. 件名 総務省テレビ受信者支援センター電話機設置工事
3. 数量 1式
4. 工期または納期 平成21年5月29日（リース契約開始予定日 平成21年6月1日）
5. 納入場所 全国52か所テレビ受信者支援センター
6. 仕様・図面 別紙による
7. その他の契約条件 所定の契約書式による
8. 仕様書・図面渡し 日時 平成21年4月16日（木）までに  
場所 社団法人デジタル放送推進協会ホームページに掲載
9. 仕様説明 日時 平成21年4月16日（木）17時15分  
場所 社団法人デジタル放送推進協会 第3会議室  
（東京都港区北青山1-2-3 青山ビル）
10. 質疑 日時 平成21年4月20日（月）12時00分締切  
場所 Eメールによる
11. 応答 日時 平成21年4月21日（火）17時00分まで  
場所 Eメールによる
12. 見積書提出期限 日時 平成21年4月23日（木）15時00分  
場所 総務省テレビ受信者支援センター統括本部  
（東京都渋谷区神山町16-2 ビットキューブビル3階）
13. 見積書 見積書には、内訳書、会社概要、直近の決算書、実施体制書、工程表を添付し、2通提出する。  
あて先は 社団法人 デジタル放送推進協会  
総務省テレビ受信者支援センター統括本部 とする。
14. 注意事項 (1) 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。  
(2) 見積参加者は、見積参加により知り得た情報について、協会の事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとする。  
(3) 設計見積りの場合は、設計図書を添付すること。仕様内容により一部設計見積りとなる場合も同様とする。  
(4) 見積書に記載する見積合計額は、消費税を含めたものとする。  
(5) 添付する内訳書は消費税額を明示した詳細内訳書とする。  
なお、必要と認める場合は、他の資料の添付を求めることがある。  
(6) 見積書提出期限までに見積書を提出できない場合は、その事由を付して書面により申し出て、承認を得ること。  
(7) 貸与を受けた仕様書・図面は、必ず廃棄処分すること。  
(8) 本案件が、建設リサイクル法対象工事の場合は、法令に基づき適切に処理することとし、解体工事に要する費用および再資源化等に要する費用の内訳を内訳書に記載すること。  
また受注者は、法令等による官公庁その他の手続きを行うこと。  
(9) 情報公開規程により第三者から情報開示の求めがあった場合は、見積内容を公表する場合があります。非公開を希望する場合はその理由を書面で提出して下さい。また、非公開を希望した場合でも、公開することがあります。なお、これによる取引上の不利益はありません。
15. 備考

[契約担当]

(担当) 統括本部 水嶋 登 [mailto:n.mizushima\\_000@tv-shien.jp](mailto:n.mizushima_000@tv-shien.jp)  
(TEL) 03-3468-7933 (FAX) 03-3468-7977

## 総務省テレビ受信者支援センター電話機設置工事仕様書

### 請負範囲

- ・ 電話機増設・新設・設置に必要な技術的検討
- ・ 電話機増設・新設・設置に必要な交換機用品、電話子機等の調達
- ・ 電話機増設・新設・設置工事
- ・ 通話等動作確認テスト

### 電話子機

ビジネスホンαNX相当品

### 各支援センターへの納入数

別表1による

### 注意事項

- ・ あらかじめ工程表を提出し、発注者の承認を得ること
- ・ 搬送、設置にあたっては、あらかじめ納入先支援センターと連絡し、防災上、納入実務上支障のないように配慮すること
- ・ 電話子機の納入数については、契約時まで確定することとし、別表1を変更することもあり得る
- ・ 別表1 統括本部1 および統括本部3 の電話回線数は10、統括本部2 は3とする
- ・ 統括本部に設置する電話機については、同ビル同フロアの社団法人デジタル放送推進協会本社と内線通話が可能、本部入口2か所から統括本部へ内線通話が可能なこと
- ・ 統括本部の電話回線は、光ファイバ（Bフレッツ相当）とする
- ・ 統括本部以外の電話回線は、アナログとする

### 協議

- ・ 本契約を履行する中で生じた疑義については、双方で誠実に協議することとする



別表1	設置場所	既設電話子機	新設電話子機
統括本部1	東京都	0	35
統括本部2	東京都	0	7
統括本部3	東京都	0	4
統括本部 入口用	東京都	0	2
統括本部 会議室用	東京都	0	5
北海道中央	札幌市	5	12
北海道南	函館市	3	3
北海道北	旭川市	3	3
北海道東	釧路市	3	3
青森	青森市	5	3
岩手	盛岡市	6	3
宮城	仙台市	5	9
秋田	秋田市	5	3
山形	山形市	6	3
福島	福島市	6	3
茨城	水戸市	4	4
栃木	宇都宮市	4	3
群馬	前橋市	4	3
埼玉	さいたま市	7	8
千葉	千葉市	7	5
東京都中央	東京都	22	0
東京都西	町田市	6	7
神奈川	横浜市	8	10
山梨	甲府市	4	3
新潟	新潟市	6	3
長野	長野市	5	7
富山	富山市	5	3
石川	金沢市	5	7
福井	福井市	4	3
岐阜	岐阜市	4	3
静岡	静岡市	6	4
愛知	名古屋市	6	12
三重	津市	4	3
滋賀	大津市	4	3
京都	京都市	6	4
大阪	大阪市	8	13
兵庫	神戸市	7	9
奈良	奈良市	4	3
和歌山	和歌山市	4	3
鳥取	鳥取市	4	3
島根	松江市	4	3
岡山	岡山市	6	4
広島	広島市	6	8
山口	山口市	5	3
徳島	徳島市	3	3
香川	高松市	5	3
愛媛	松山市	5	8
高知	高知市	5	3
福岡	福岡市	6	11
熊本	熊本市	5	7
佐賀	佐賀市	3	3
長崎	長崎市	6	3
大分	大分市	5	3
宮崎	宮崎市	4	3
鹿児島	鹿児島市	6	3
沖縄	那覇市	5	3
合計			295